野生山菜（こしあぶら）出荷販売フロー

出荷者（認証登録者）

①認証登録申請

大崎市

②認証登録申請の受付

③認証登録申請

宮城県

④認証登録申請の確認・登録証明書の発行

⑭スクリーニングレベル以上の出荷物の精密検査

⑤登録証明書の送付

⑥出荷物の持ち込み

販売先（直売所等）

⑦出荷者の認証登録の有無の確認

⑧出荷者ごとに重量を確認

※出荷者ごとに200ｇ以上必要。満たない場合は検査（出荷）不可

⑨各出荷物ごとに検査番号シールの貼り付け

※出荷者に検査番号シールを渡して貼り付けてもらっても可

⑩各出荷者の出荷物の取りまとめ

⑪出荷物の持ち込み

⑬スクリーニングレベル以上の出荷物を引き渡し

⑬スクリーニングレベル以下の出荷物を引き渡し

⑭販売

あ・ら・伊達な道の駅（非破壊検査の検査場所）

【検査受付日】毎週火曜日・木曜日　13:00～16:00

⑫出荷物の全量検査

⑬-1（スクリーニングレベル以下）検査済シールを貼り付け持込者へ引渡し

⑬-2（スクリーニングレベル以上）持ち込み者へ引き渡さずに保管

⑭販売

※検査後の基準値以下のもののみを販売

スクリーニングレベル：５２Bq/kg